

【 お知らせ 】

● 電子的診療情報連携整備加算について

当院ではマイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう以下の取り組みを行っています。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認を利用し取得した診療情報を診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ④ マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑤ マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。
- ⑥ 領収書の発行の際に個別の診療報酬の安定項目のわかる明細書を無償で発行しています。

●生活習慣病管理料

高血圧・糖尿病・脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。

それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。

病状により、28日以上 of 長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

長期投薬・リフィル処方に対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

●一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

特定の医薬品の供給が不足した場合であっても一般処方名によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

京都駅前ホリイ内科クリニック

院長 堀井 和子